

(様式第1号)

面談日:

年

月

日

宜野湾市こどもの学習・生活支援事業(通塾)面談申込書兼同意書

※太枠内をご記入下さい。

ふりがな 生徒名			学校名	中学校 年	
ふりがな 保護者名			電話番号	※必ず連絡がとれる電話番号	
住所	〒 宜野湾市				
(家庭状況)					
家族 構 成	氏 名		続柄	勤務先・学校名・学年	
住民税の課税状況		非課税 ・ 課税		生活保護について	受給中 ・ 申請中 ・ 受給なし
就学援助について		今年度の就学援助 (申請した ・ 申請していない ・ 制度を知らない)			
住居	・賃貸(家賃: 円) ・その他() ・持ち家(ローン有 ・ ローン無)				
	子ども部屋	有 ・ 無 ・ 共用	学習机	有 ・ 無 ・ 共用	
主な連絡者 () 就労中 ・ 無職 ・ 就活中		連絡がとれる時間帯		～	

(生徒の状況)

志望高校	高校 科 コース ・ 未定								
学習状況 (評定)	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	体育	技/家	英語
去年の出席 状況	欠席	チコク	欠課	部活動			塾や習い事など		
家庭での 学習	毎日()時間くらい ・ 週に()日 ・ ほとんどやらない ・ テスト前のみ								
不登校になったことはありますか。				はい(いつ頃:) ・ いいえ					
学校や医療機関などから、学習や発達について何か言われたことはありますか。				はい(いつ頃:) (内容:) いいえ					
持病はありますか。				はい(病名:) ・ いいえ					

※裏面もあります

宜野湾市こどもの学習・生活支援事業(通塾)同意書・注意事項確認書

※下記内容を一緒に確認してチェック☑をお願いします。

☐ 宜野湾市こどもの学習・生活支援事業(通塾)について

- ・こどもの高校進学に向けて、よりよい学習環境を整えたいと考えている世帯に対し、市が支援を行うことで、こどもの学習習慣や社会性の習得、及び将来の自立の基礎をつくることが目的です。(福祉的支援)
- ・保護者やこどもに対して、進路や養育に関する相談や助言、情報提供等も行ないます。
- ・「高校合格」だけを指すものではありません。

【 注意事項 】

- ☐ 意欲を持って真面目に参加できること。(月の出席率が80%以上であること)
- ☐ 塾や市役所との連絡をきちんと取れること。
- ☐ 塾や市役所が求める面談や訪問に応じること。
- ☐ 関係機関(塾や学校、福祉機関など)と情報共有をします。
- ☐ 通塾決定後の教室変更は原則できません。
- ☐ 通塾開始後は無断欠席や遅刻をしないこと。
- ☐ 欠席や遅刻をする場合は必ず塾へ連絡すること。
- ☐ 塾の規則(ルール)をきちんと守ること。

注意事項を守ることができない場合は、支援を中止します！

☐ 塾との面談は、必ず保護者も一緒に行ってください。

- ① 塾への連絡がない、塾との面談を実施できない場合は内定取り消しとします。
- ② 参加決定通知の発送は、塾に受け入れの確認がとれてからです。
(※塾の受け入れができない場合もあります。)

☐ 上記の内容を理解した上で、宜野湾市福祉事務所が世帯の状況および住民税課税状況を関係機関に確認することに同意します。

記入日： 年 月 日

生徒の署名(自筆)

保護者の署名(自筆)